局・区と改革ＰＴの議論シート

局・部名	こども青少年局 子育て支援部
担当課名	管理課

項目名	【整理番号 161】　ファミリー･サポート･センター事業
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・利用実態に鑑み、「子育て活動支援事業」と統合する ２　見直し内容・留意事項 ・平成 25 年度　「子育て活動支援事業」とともに公募を実施する（平成 25 年度単年度） ・平成 26 年度　18 ヶ所に統合のうえ、「子育て活動支援事業」とともに公募を実施する 〔局・区の考え方〕 ・試案に基づいて、ファミリー・サポート・センター事業を子育て活動支援事業（各区子ども・子育てプラザ）に統合するためには、各区支部を統括する「本部」機能を確保する必要がある。現状では、子育ていろいろ相談センター内に設置する本部が下記の業務を担っており、各区子ども・子育てプラザ内に設置する各区支部の活動を統括している。 ①提供会員養成講座の実施（受講時間数　24 時間） ②支部コーディネーターの研修 ③全市的な会員研修・交流会の開催 ④支部間の連絡調整（区をまたがる会員間のマッチングが必要な場合など） 子育ていろいろ相談センターが廃止されたとしても、本部機能は別の場所で確保する必要がある。 ・また、ファミリー・サポート・センター事業においては、統合後も事業実施にかかる経費（提供会員養成講座等にかかる講師謝礼、会員の保険代等）の予算措置が必要である。
参考データ等	・大阪市における子育て支援体制
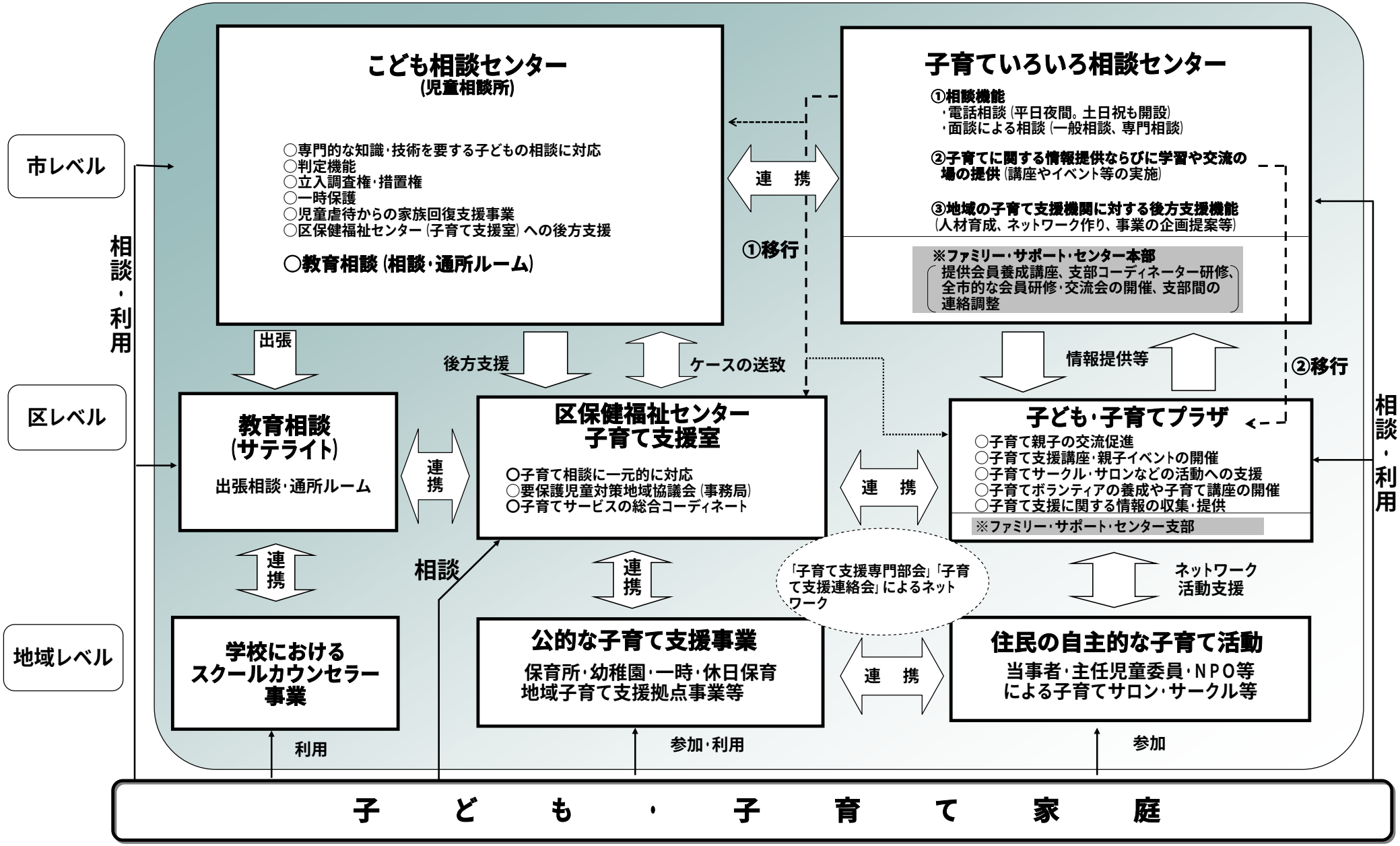
大阪市における子育て支援体制